

第1回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日時】 令和4年7月11日（月） 15:00～17:00

【場所】 北別館4階 第1会議室

【出席者】 検討委員会委員 17人
教育委員会事務局 11人

【次第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 委嘱状交付

17人に委員委嘱。

3 教育長挨拶

4 委員紹介

名簿順に委員紹介後、教育委員会事務局職員の自己紹介を行った。

5 会議の公開

学校再編推進室長から、大牟田市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱第7条第1項の規定に基づき、原則公開とすることを説明。会議録は検討委員会の承認を受けた後公開する。

6 議題

(1) 附属機関設置条例について

学校再編推進室長より説明。

(2) 委員長・副委員長選出

委員長に林委員を、副委員長に後藤委員とする推薦があり、全委員より了承された。

(3) 委員長・副委員長挨拶

発言者	発言内容
委員長	<p>ただいま委員長の大任を仰せつかりました林と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど教育長の挨拶にもありましたが、現在、市では適正規模・適正配置計画、第2期実施計画に基づき、令和9年の開校を目指して、中学校5校の再編準備が進められています。また、小学校の再編については、令和7年度に検討委員会を設置し、再編計画を検討するという事を聞いており、着実に再編が進んでいると思っています。</p> <p>今回、私どもこの再編計画に影響を与えるであろう学校の小規模化、具体的には5学級以下の小規模校、もう少し詳しく言うと複式学級編制、こういった学校の対応をどうするのか、そういうことをこの委員会で検討するという事がございます。</p> <p>したがいまして、委員の皆様のお知恵をいただきながら、将来の大牟田市を担う子どもたちの教育環境が素晴らしいものとなるよう、少しでも貢献をしたいと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>副委員長を仰せつかりました後藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私たち大人の務めは何だろうと、この委員会の役目は何だろうということを考えました。やはり市内の児童生徒、この子たちに公平な教育環境を</p>

	<p>整えて与えるということが、私たち大人の役目ではないかと思ひます。 どうぞこれから忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
--	---

(4) 教育委員会諮問

教育長から林委員長に諮問書を手交。

(5) 検討委員会のスケジュール(案)

発言者	発言内容
委員長	検討委員会のスケジュール案の説明を事務局からお願いします。
事務局	【資料に基づき、検討委員会のスケジュール案を説明】
委員長	ただいま、事務局からスケジュール案について説明がありました。7月から10月までの4回の会議をもって、10月下旬に答申を行うというスケジュール案です。ただ今の説明にご質問があれば、お伺ひしたいと思います。ご異論がなければ、スケジュール案のとおりでよろしいですか。
全委員	意見なし。
委員長	今後、このスケジュール案に沿って協議を進めることにします。

(6) 大牟田市における市立学校再編整備の経過について

発言者	発言内容
委員長	次に、大牟田市における市立学校再編整備の経過について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、これまでの市立学校再編整備の経過を説明。
委員長	<p>ただいま、再編整備の経過について詳しい説明がありました。平成15年7月の基本計画から最新の令和元年11月の第2期実施計画まで、いろんな計画があるわけですが、この中で何点か押さえてたいと思ひます。</p> <p>まずは、初めに平成18年4月の三里、三川小の再編でみなと小の開校に始まって、平成30年4月の駿馬小まで、実施計画に沿った小学校の再編整備が着実に進められているということ。それから、その間、中学校では、平成27年4月に宅峰中、29年4月に宮原中の再編が進められているということ。</p> <p>さらには、適正規模・適正配置計画の中間見直し後の第2期実施計画では、白光、歴木、田隈、橘、甘木中学校のこの5校を3校に二段階で再編を行う予定であるということ、現在、準備が進められているということです。</p> <p>それから、小学校の再編については、令和7年度に検討委員会を設置して、検討を行うとされていること。</p> <p>最後に、平成24年4月から上内小に小規模特認校制度が導入されたということが記載されています。これについては、次の議題で説明があるということです。</p> <p>以上、何点か押さえてたい所を申し上げましたが、今の事務局の説明の中</p>

	<p>で、よく分からなかった点、あるいは確認したいこと、ご意見等も含めて皆さんと情報共有をしていきたいと思っていますので、何かありましたら、よろしくお願いいたします。何か聞いておきたいことはありますか。</p>
委員	<p>大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の概要説明がありましたけれども、マスコミ情報によるとみやま市、柳川市も大牟田のような再編計画が進んでいると聞いていますが、全国どこでも少子化が進んでいて、こういう概要版の内容は全国的に文科省の指導というか、一つの考え方があるのですか。</p> <p>それと、全国それぞれ地域性があると思いますが、適正規模とか、適正配置は全国的な問題だと思いますが、文科省の指導ということで決まっているのですか。また大牟田市としてはこういう独自性で設けていますとか、その辺の情報が分かりましたら、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>今、こういった少子化の問題は、全国的に同じような状況ですので、何か文科省の方で再編についての具体的な指針、方針的なものがあるのかというご質問だったと思います。それについて、事務局何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の適正規模・適正配置計画の適正規模、適正配置については、国の規定があり、それを参考に大牟田市の検討委員会で検討をして、この適正規模・適正配置計画を策定したところです。</p> <p>また、適正配置についても国の基準を基に検討したところです。国では、小学校の適正配置について概ね4キロとあります。計画の策定に当たっては、それを参考に検討委員会で検討をしていただいて、大牟田市の場合は3キロとしています。</p>
委員長	<p>国が全国を見ていますので、その通りにするというわけではないのですが、あくまでも目安ですので、それぞれの地域に即した考えで、今話があったように4キロということのを3キロに変えたこと、これはそういったことで検討をして、基準を作ったということです。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>資料を拝見させていただく中で、学級編制は35人学級編制で考えているということに理解してよろしいですか。</p> <p>それと、もう一つ考えなければいけないのが、この児童数です。普通学級を前提で組んであると思うのですが、近年の状況を見ますと、特別支援学級の生徒の状況がこの10年で倍になっています。そうなった場合に教室の数を考慮しながら、検討に入った方が良くと思います。</p> <p>例えば特別支援学級の1学年当たりの定数、児童・生徒の定員等、国の動きもあっているようですので、そこも含めた検討が必要なのかなと考えています。</p>
事務局	<p>今、言われた特別支援学級についても、当然教室等が必要になってきますので、校舎の整備計画を含めた再編等を検討しなければいけないと思っています。</p>
委員長	<p>国の方では学級編制をずっと改善されている部分がありますが、50人から40人、今は35人ですね。これから先どうするのか。それから、特別支援の子どもの数によって認可していく。あるいはこれから我々が検討</p>

	<p>しようとしている複式学級ですね。これも実は基準がありまして、1年生を含む場合が何人と、それ以外については何人で複式を組まないといけないという基準があります。</p> <p>だから、そういったものがどんなふうになっていくのか、これについては国がどういった考えを持っているのか、国の動きがあらうかと思しますので、そういった最新の情報を、もし良ければいつかの折に示していただければ有難いと思います。</p>
委員	<p>2つほど質問したいと思います。私も前職の関係で非常に興味をもって計画については見させていただきました。</p> <p>それで一つは、大牟田市民の皆様にとりましては関心が高いことだと思いますけれども、この実施計画の概要については、概ね周知が出来ているというふうなお考えであるのか。その上でこの審議等も進められていると思いますけれども、感覚的なところで大体周知が出来て、ご理解いただいているのかどうかということが一つと、この計画が出てから随分時間も経ってきて、そして、度々いろんな報道等もされていきましたけれども、その後、市民の皆様方から寄せられているような要望とか、意見とかがありましたら、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>この適正規模・適正配置計画の中間見直しは、令和元年11月に策定をしております。それから大分時間が経っているのですが、定期的に周知は行ってきました。当時、検討委員会から答申を受けまして、答申の地域説明会やPTA、地域団体に出向いて説明を行いました。その後、計画案・成案化についても、同じように地域説明会を行うとともに、保護者、地域の方へ説明を行ったところです。</p> <p>その後も毎年、小学校、中学校の全保護者、幼稚園、保育園の全保護者に計画の周知を行ってきているところです。さらに再編に関係する地域の方にもこの計画の概要の回覧をお願いするなど、周知活動を行っているところです。</p> <p>また、説明するに当たって、再編するので通学路の安全面がどうなのかとか、自分が卒業した学校が無くなるのは寂しいだとか、ご心配な点などいろいろご意見がありましたけれども、概ねご理解いただいていると考えています。</p>
委員長	<p>いろんな計画を策定されるわけですが、その時は必ずパブコメあたりもきちっと取って、そしていろんな意見が出た中で、すぐ調整出来るものについては、今までも調整をやっているというふうに聞いています。</p> <p>それから、再編についても進んでいますけれども、途中で必ず総括されます。どんな意見が出ているだとか、アンケートを取ってなど。</p> <p>やはり、再編というのは地域を含めた学校づくりだと思いますので、そういった保護者の方、地域の方の意見をきちっと聞いてやらないと、再編が進んでいきませんので、そういったことを今までもやっていると聞いています。</p> <p>その他、確認をしたいことはございませんでしょうか。無いようですので次に進みたいと思います。</p>

(7) 上内小学校への小規模特認校制度導入の経過について

発言者	発言内容
委員長	次に上内小学校への小規模特認校制度導入の経過について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、上内小学校への小規模特認校制度導入の経過を説明。
委員長	<p>今回、私ども検討委員会では、先ほど諮問をいただきましたが、諮問事項にある複式学級編制が発生する学校における学校再編の考え方について検討を行うということで、ここは非常に大事なところなので、きちんと押さえておく必要があると思います。ただいま事務局の説明がありましたが、ちょっと時系列的に整理していきます。</p> <p>まず一つは、上内小学校は、平成24年度に複式学級編制になる見込みであったということ。現実に24年、25年度に複式学級を編制しているということですね。そこで2点目としては、この複式学級を回避したい。3点目には、回避策として吉野小学校との再編を進めること。ところが4点目、保護者、地域の理解を得るまでには至っていないということですね。ここで5点目、小規模特認校制度の導入を平成24年度から始めました。6点目、この制度の検証を平成28年度にしましたと。そして7点目、今後の方向性についてというところが、私は大事だろうと思っています。しかしというところがあります。しかし本制度を運用してもなお複式学級が生じる場合は、学校再編について再び協議に入ることとしたと、これが小規模特認校制度を運用してもなお複式学級が生じる場合、先ほどの説明にもありましたが、現実、複式学級になっているみたいですね。そこで、吉野小学校との再編について、改めて検討を進めていくということだろうと思います。そういった時系列的にまとめてみると、そういうことになるのではないかと思います。</p> <p>次に、上内小と玉川小の児童数、学級数の状況と推計の説明がありました。この資料から読み取れることは、何点かあると思います。1点目が、特認校制度により、上内小学校は平成26度から複式学級が解消されたということですね。これは児童数を見てもみると、26年度の上内小の児童数は、44名と丸書きで19というのがあります。この19が特認校制度で入ってきている子どもの数。これを見ると前年度の9名から19と増えていますよね。それにより複式が解消されたということで捉えて良いと思います。それ以降、増えていて同じ数くらいでの推移になっています。ところが、2点目としては、令和3年度、4年度に複式学級が発生し、それ以降、推計では5年度からも同じように複式学級が発生する。3点目は、定数の加配措置によって複式を解消していますという説明でした。4点目、令和3年度から見てきますと、丸書きの特認校制度の児童数は、上内小校区の子どもより増えているということが読み取れると思います。令和3年度は23名に対して丸書きが33名。こういった状況が現状として、上内小学校にあるということですね。</p> <p>それから、玉川小学校ですが、令和4年度に複式学級が発生しました。同じように推計では令和7年度まで発生する可能性がある。2点目は、上内小と同様に加配措置によって現在複式を解消しています。3点目は、上内小のように小規模特認校制度は導入していませんということが、この資料から読み取れるのではなからうかと思えます。</p> <p>以上、まとめてみましたが、会議が始まって時間も少し経過しましたので、ここで休憩したいと思います。</p>

	(休憩10分)
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p>先ほどの事務局からの説明について、何かご質問等がございましたらお受けしたいと思います。</p>
委員	<p>小規模特認校制度ということに関しては、大体存じ上げてはいるのですが、概要について説明を聞きたいという点と、小規模特認校制度のメリット・デメリットがあったということで資料に書いてありますけれども、この中身についても教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>小規模特認校制度というのは、上内小学校で言いますと、上内小学校の特色ある教育活動について、ご理解をいただいた上内小学校校区以外の方も入学することが出来るということになります。その教育活動の内容に賛同いただけることと、様々な行事にも参加するという趣旨をご理解いただいた上で、上内校区外からも通学することが出来る。しかし、登下校に関しては、子どもの安全を含めて、保護者が責任を持って行うということの元で、入学をしてもらっているところです。</p> <p>また、小規模特認校のメリット・デメリット等ですが、まず上内小学校だけで言えば、制度の導入により複式学級が解消したことが一番と思っています。それと児童数が増えていますので、学校行事等に活性化が図られたこと。子どもたちとの様々な交流、少人数で授業を行うよりも大人数の方が交流活動もたくさん出来ますので、授業の中でも子どもが活発に意見を出来るようになったということも考えられるところです。</p> <p>デメリットについては、校区外の児童を受け入れることになりましたので、上内小学校の良さや伝統行事に一定工夫が必要になったことが考えられます。また、制度を導入しても複式学級が発生してしまったことも事実ではないかと思っていますところです。</p> <p>他の校区から入ってきますので、最初の方はどうしても校区の特色に馴染めないところがあったみたいですが、子どもたちですので、中に入りますと自然と友達どうしで仲良く活動して、授業も活発になったところが大きなところと思っていますところです。</p>
委員長	<p>小規模特認校制度は、広い意味での学校選択制ですよ。校区外からも希望があれば、いろんな条件はあるでしょうけれども、そういったことで認めているという制度です。</p> <p>それから、メリット・デメリットは、特段、小規模特認校制度ではなく、小規模校のメリット・デメリットと同じような考えで理解していただければ良いのではないかと思います。</p> <p>そのほか、何か確認したいことはありますか。</p>
委員	<p>数の内容の把握が出来ていないので教えていただきたいと思います。というのは、地域内や保護者の方の理解も必要ですよ。それで男の子の数、女の子の数というのは、どうしても偏りがある年があります。例えば女の子が少ない、ですからその学年に行きたくないという、逆に校区内の方が校区外通学を希望している人数はどれくらいなのか。男女の比率あたりで極端に差があると、少人数ですからね、友達がいけないという可能性がある、その学年に行きたくないという不都合になってしまう。</p>

	<p>ですから、校区内の子どもさんでその学年に行きたくないという方がおられるやもしれないと思う人数、その把握が出来ればと思うのですが、出来るのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在把握している中で、上内小学校の校区の方が校区外に行きたいというような話は、ほとんど聞いたことがありません。</p> <p>それで、確かに男女比による偏りはあることはあります。資料がなくて申し訳ないのですが、特に今年の1年生は確か全員が男子だったと思います。そのような偏りが出てくるのは、もうどうしようもないのですが、そのことによって上内小には行きたくないという、地元の子の声が上がったという話は聞いておりません。</p>
委員長	<p>その他、何か確認したい点、聞きたい点がありましたらどうぞ。</p> <p>無いようですので、以上で、本日の議題の協議は終わりました。全体を通して委員の皆さんからご自由なご意見、感想等も含めて、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。無ければ次の議題に進みます。</p>

(8) 議事のまとめ、次回の進め方

発言者	発言内容
委員長	<p>本日は、教育委員会から諮問を受けまして、まず1点目が検討委員会のスケジュール案、2点目が大牟田市における市立学校再編整備の経過について、それから、3点目が小規模特認校制度導入の経過について、それから、4点目が上内小と玉川小の児童数、学級数の状況等についてでした。</p> <p>以上、4点について、事務局から説明を受けて協議を行いました。いろんな質問、疑問点を出していただきありがとうございました。本日の協議によって、委員の皆さんと情報を共有し、共通認識を図ることが出来たと思っております。</p> <p>次回ですけれども、本日の協議を基に複式学級が発生する学校における学校再編の考え方について検討を行いたいと思います。次回はいよいよ具体的な検討に入っていきます。次回の開催について、事務局何かありますか。</p>
事務局	<p>日程のご提案ですけれども、スケジュールにありますように第2回目は8月中旬の予定ですが、8月9日としたいと考えますがいかがでしょうか</p>
委員長	<p>ただいま事務局から8月9日開催の提案が出ました。委員の皆さんよろしいでしょうか。時間はどうですか。</p>
事務局	<p>時間については今日と同じ、15時からということをお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>8月9日、15時ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>次回の会議よろしくお願いたします。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございませんか。あわせて、次回の検討委員会に委員の方から何かこんな資料があったらということで、準備する資料があれば、出していただければありがたいですが。</p>

委員	<p>特認校が全国的に出てきていると予測しているのですが、全国的か福岡県内でも良いですけど、特認校の現状とどのように対応されたのかということも一つの勉強になるかなと思いましたので、そういう資料があればよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>特認校制度が全国的にどうなのかということですね。これは、実は制度的なものではないのですね。あくまでもさっき言ったように学校選択制の中の一形態としての話ですので、おそらく法的にこうだというのは多分無いかと思いますが、全国的にこの選択制はやっていますので、その一形態としてこの特認校制度がどれくらいやっているのかというのは、多分把握できるだろうと思いますので。</p> <p>それと、全国的な話とすれば、それはなぜその制度になったのか。例えば、上内小みたいに一つの理由として複式学級解消のためとか、そういう目的でおそらくこの制度があると思います。果たして全国的に見てどうなのかということまで、もし分かればお願いします。</p>
委員	<p>上内小学校が吉野小学校と再編出来なかったという経緯があるかと思いますが、その際に地域、保護者から理解が得られなかったというところですが、その辺のところに関して、どういったご意見があったということを提示できる範囲でいただけたらと思います。</p>
委員長	<p>同意できなかった主な理由、どういうことがあったのかということ把握していると思いますので、それを整理して提示していただければと思います。その他ございませんでしょうか。</p> <p>非常に重要なことをご指摘いただきました。次回の時には、これがポイントになりますので、事務局よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、他にご意見等無ければ、これで本日の審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>

7 閉会